

節並に第二節に説明せし如き趣旨により、斯る特別の場合に限り、踰月稱元法適用の例外を設けたるが爲め、其の結果として單に形の上より見て、薨月稱元とも稱すべきものを生じたるまでにして、史記撰者は踰月薨月兩様の稱元法を、薨年稱元法の副として併用したるにあらずと解するを以て妥當なりと信ず。(未完)

元朝斡耳朵考

箭 内 互

余曩に元朝怯薛考(本誌第六卷第參號)を草し、論じて四怯薛の員數に及び、更に累朝行帳の怯薛を説くに當り、「元代行帳の制詳かに知り難し、たゞ太祖の四斡耳朵が皆漠北蒙古の地に在りて各々若干の后妃之に居りしことは、元史祕史等によりて之を知るべく、太宗定宗憲宗の諸帝が四季によりて斡耳朵を異にせしことは、元史及びRadidの集史等によりて其の一斑を知るのみ。元史后妃表及び食貨志歲賜の條には、世祖に四斡耳朵、武宗に二斡耳朵ありしことを記するも、其の所在さへ詳かならず」といひ、斡耳朵の制度に關しては、すべて之を他日の研究に譲れり。

頃日再び此の問題に逢著し、反覆「元史」を讀み、稍々得る所あり、未だ以て大方の清鑿を瀆すに足らずといへども、姑らく小篇を掲げて博雅の叱正を待つ。

目 次

- 一 斡耳朵の語義組織及び構造
- 二 元朝歴代斡耳朵の名稱と所在
- 三 元朝歴代斡耳朵に於ける后妃
- 四 元朝斡耳朵に關する制度
- 五 元朝斡耳朵と遼朝の斡耳朵
- 六 結言
- 七 附録 察罕腦兒考

一 斡耳朵の語義組織及び構造

斡耳朵は蒙古語 Ordu トルコ語 Orda トングリス語 Ordo の對譯にして、遼史に斡魯朶、金史に斡里朶、元祕史に斡兒朶、元史に斡耳朵又は兀魯朶、長春真人西遊記に兀里朶又は窩里朶、黑韃事略に窩裏陀に作る。其の語義を釋ぬるに、今の蒙古語にては宮殿陣營を滿洲語にては宮亭を、トルコ語にては宮殿城郭を意味す¹。遼史に宮と譯し、元史に行帳又は行宮と譯する

もの、蓋し共に當を得たり。

第十三世紀の中葉佛國王の命を奉じて蒙古の憲宗朝廷に來れる Rubruguis は、途次 Volga 河畔に拔都の宮廷を訪問したる折の事を記して曰く、

さて余の始めて Bagu の宮廷を見し時、余は其の光景に一驚を喫せり。蓋し彼の數多き家屋即ち天幕は恰も廣大なる都會の如く、長さ三四リド程もあるべき一大道路は往來旁午せるを以てなり。而してイスラエル人が禮拜堂の孰れの側に彼等の天幕を張るべきかを知れると同じく、タタル人は車より取り下ろせる己れの天幕を宮殿の孰れの側に置くべきかを熟知す。かくて宮殿は彼等の國語にて Horda と稱せらる、Horda は中央の義なり、蓋し彼等の總督又は酋長は必ず其の部民の住宅の中央に住居するを以てなり。但し宮門は正南に向つて開かるゝが故に、此の方面には臣下又は下級の人々の住むものなし、而も其の左右は地面の許す限り自由に廣がり得べきを以て、宮殿の正面のみは臣民の住宅を見るを得ざるなり。²

此の記事能く幹耳朶の組織を知らしむると同時に、幹耳朶の語義の中央なる所以を覺らしむ。かくて幹耳朶なる語の原義よりいへば、そは單なる住宅又は天幕を示すものにあらざして、君主、酋長、長官等の住宅又は天幕を指すに外ならず。

頃日白鳥博士は幹耳朶の語義に就いて親しく余に教へて曰く、

Ordu はもと Kordu, Xordu にして、語根 Kur 又は Kor は中央の義なり。今のトルコ語にて

Ordu, Ora も亦中央の義を有す。蒙文元朝秘史に成吉思汗の率ゐたる大中軍の原語を也客斡勒 (Yake Göl) とす、中軍の原語を斡勒扯里克 (Göl Cherik) とす、へるは、Göl に中の義あり又同時に君主の居る處の義あるを示す。高句麗の五部の一なる内部を桂婁ともいふは、恐らく此の Göl, Kol, Kor と同一語なるべし。さて匈奴の單于庭を龍庭といふ、これも恐らくは匈奴語にて Ordu 又は Kordu などいひしなるべく、龍の語を冠するは、君主の Ordu なればなり。五行説によれば、中央は土徳を示し、天子の居る處なり、土の色黄なり、高句麗にて桂婁部を内部といふと同時に黄部ともいふは同一思想より出でしものなり。果して然らば、遼の横帳は黄帳の義にして元の Sira Ordu に相當すべし。要するに、Ordu はもと Kor 又は Kol より出て、轉じて Korda, hordu となり、終に Ordu, ordo, orda となれるものにして、その義は中央なるより、随つて君主の宮殿を指すこととなりしならん。

博士の卓説は固より之に盡くるにあらざれども、其の博大精緻なる論證は他日博士自身の筆によりて發表せらるゝの時あるべきを以て、こゝには唯其の大要を記して、讀者と共に大牢の一櫛を味ふの光榮を有するに止めん。

前述する所によりて、斡耳朶は狹義に於いて君長の住宅即ち宮殿を意味し、廣義に於いて宮城を意味するを知るべし。さて宮城としての斡耳朶に就いては *Indrignis* の記事によりて僅かに其の一斑を想察するを得るに過ぎざれども、宮殿としての斡耳朶に關しては古來

其の記事に乏しからず。其の構造名稱種類等に就いても之を詳述すること必ずしも困難ならざれども、かくては本篇起稿の趣旨に遠ざかるの嫌あるを以て、こゝには、元代初期の幹耳朵に關する代表的記述として、黑韃事略(太宗時代の記述)及び Marco Polo 紀行世祖時代の記述中の一節を引用し、一二の卑見を附記するに止むべし。

黑韃事略に曰く、

其居穹廬。即藍無城壁棟宇、遷就水草無常。韃主日徙帳以從獵較。凡僞官屬從行、日起營牛馬橐駝、以挽其車。車上室、可坐可臥、謂之帳輿。輿之四角、或植以杖、或交以板、用表敬天謂之飯食車。派而五之、如蟻陣、縈紆行。延袤十五里、左右橫距、及其直之半。得水則止、謂之定營。主帳南向、獨居前、列妾婦次之、僞扈衛及僞官屬又次之。凡韃主獵帳所在、皆曰窩裏陀。其金帳、柱以金製、故名。凡僞嬪妃、與聚落羣起。獨曰大窩裏陀者、其地卷阿、負坡阜、以殺風勢、猶漢移蹕之所。亦無定止、或一月、一年遷去。

窩姓至草地時、立金帳。想是以本朝皇帝親遣使臣來、故立之、以示壯觀。前綱鄒奉使至不曾立、後綱程大使、更後綱周奉使至、皆不立。其製卽是草地中大氈帳。上下用氈爲衣、中間用柳編爲窻眼、透明、用千餘條索、拽住。闕與柱、皆以金裹、故名。中可容數百人。

韃主帳中所坐胡床、如禪寺講坐、亦飾以金。后妃等次第而坐、如枸欄然。穹廬有二樣。燕京之製、用柳木爲骨、正如南方罽罽、可以卷舒。面前開門、上如傘骨、頂開一窻、謂之天窻。皆以氈爲衣、馬上可載。草地之製、用柳木、織成硬圈、徑用氈鞞定、不可卷

舒車上載行。水草盡則移、初無定日。

さて彭大雅は「韃主日徙帳以從獵較」といふも、日毎に移住し、日毎に圍獵を事とするにあらず。「或一月、或一年遷去は事實なれど、そは必ずしも水草を逐うて然るにあらず。」凡韃主獵帳所在、皆曰窩裏陀」とあるも、これ寧ろ疑ふべく、秘史には一時の駐驛地は嫩禿黑 (Nuluk) とし、ひて窩裏陀 (Ordu) といはゆるを例とす。Ordu といふは客魯噠河の大幹兒朵、土兀刺河の合喇屯幹兒朵の如く、成吉思汗の後妃の守れる帳殿を指すを例とするなり。徙帳即ち行幸の際の鹵簿は Friar Odoric の記事と参照して更に其の委曲を知るべく、金帳の構造は Plano Carpini の紀行 (Beazley, p. 137) に所謂 The Golden Orda のそれと参照して、其の一斑を察するを得べし。徐霆が穹廬の製に燕京式草地式の兩様あることを指摘したるは、Ordu の構造を考ふるもの、注意を値するものなれども、今は這般の問題に没頭するの違なし、たゞ「燕京之製」の語あるによりて漢地に於いても蒙古人の一部に天幕生活をなししものありしことを一言して止まんのみ。

Marco Polo は上都 (Chandu) に於ける壯麗なる大理石造の宮殿に就いて述べたる後、彼の所謂 Cane Palace に關する有益なる記事を殘せり。其の文に曰く、

Moreover (at a spot in the park where there is a charming wood) he has another palace built of cane, of which I must give you a description. It is gilt all over, and most elaborately finished inside. (It is stayed on gilt and lacerated columns, on each of which is a dragon all gilt, the tail of which is attached

to the column whilst the head supports the architrave, and the claws likewise are stretched out right and left to support the architrave.) The roof, like the rest, is formed of canes, covered with a varnish so strong and excellent that no amount of rain will rot them. These canes are a good 3 palms in girth, and from 10 to 15 paces in length, (They are cut across at each knot, and then the pieces are split so as to form from each two hollow tiles, and with these the house is roofed, only every such tile of cane has to be nailed down to prevent the wind from lifting it.) In short, the whole Palace is built of these canes, which (I may mention) serve also for a great variety of other useful purposes. The construction of the Palace is so devised that it can be taken down and put up again with great celerity; and it can all be taken o pieces and run cord whithersoever the Emperor may command. When erected, it is braced ⁴ against mishaps from the wind) by more than 200 cords of silk.

Marco Polo の所謂 Cane は竹を指すに外ならざれば Cane Palace は竹の御殿ともいふべきものなり。幹耳朶の骨に柳條を用ゆるは普通なれば、此の大規模なる「竹の御殿」には流石の世界的大旅行家も一驚を喫し、此の詳細なる記事を傳ふるに至りしなるべし。

幹耳朶は君長の宮殿なり、随つて后妃之に居る。而も一夫多妻の俗ある民族の君長は往々にして地を異にして若干の幹耳朶を建て、こゝに各々若干の妻妾を配置す。是に於いて幹耳朶は君長の住處といはんよりは、寧ろ妻妾の住處といふべく、幹耳朶の主人は君長にあ

らずして妻妾、皇帝にあらざして后妃なりき。かゝる事實は尤も明かに元朝の幹耳朶に於いて看取せらる。元史卷一〇六后妃表の叙語に、

然其居則有四〇曰作。幹耳朶之分、没復有繼承守宮之法、位號之清、名分之瀆、則甚矣。

とあるは、其論旨の當否は兎も角、后妃を以て幹耳朶の主とするの口吻あるを多とすべし。要するに、元朝の幹耳朶に關する諸般の慣例規定は、一般後宮制度の研究上參考に資すべきもの少からざるのみならず、又元朝の諸制度に一貫する一種の精神乃至思想を其の根柢に有するを認む。是れ本稿ある所以なり。

二 歴代幹耳朶の名稱と所在

元朝の漠北時代に於いては、合罕即ち皇帝の宮殿は之を稱して幹耳朶といひしこと固より疑なきも、燕京遷都、國號建立以後は、果して此の名稱を襲用したりしや否やに就いては、何人も多少の躊躇なきを得ざる所なれど、余は後文説及するが如く、元末に至るまで幹耳朶の稱を用ゐたることを信ずるが故に、以下此の語を以て後宮又は皇后御所の意味として述ぶべし。

1 太祖の幹耳朶

太祖に大幹耳朶第二幹耳朶第三幹耳朶第四幹耳朶の四幹耳朶ありしこと、元史后妃表を始め、その紀傳等にも散見するによりて一點の疑を容れず。たゞ各幹耳朶の所在に就いて

は、東西の文献に明徴なきも、那珂博士が其の著成吉思汗實錄(六二頁)に考定せられしもの、蓋し正鵠を得たり。今故博士の考定に基づき、少しく蛇足を加ふべし。

第一幹耳朵即ち大幹耳朵は親征録の「先太祖皇帝之大宮、元史太祖紀の「廬胸河行宮」にして、實錄 祕史の「客魯噠河の闊迭額阿喇勒の朶羅安孛勒答黑失勒斤扯克兩つの間なる幹兒朶思」(六七頁)とあるものにて、恐らくは Senkir 河會流點附近の Kerien 河中の島にありしなりべし。⁵

第二幹耳朵は太祖紀の「薩里川哈老徒之行宮」なるべく、薩里川は祕史に撒阿哩客額兒、元史明宗紀に撒里怯兒に作り、共に Saghari kegher の對譯にして、サアリ原の義なり。哈老徒は一統輿圖の噶老台泊、D'Anville 圖の Kalotay omo にて幹耳朵はその湖邊に在りしなるべし。

第三幹耳朵は親征録の「土兀刺河上黑林」祕史の「禿刺河の合喇屯幹兒朶にして、克烈部王罕の舊營なり。合喇屯は黑林の義なれば今の Tula 河の南に近き昭莫多即ち東庫倫の地か、又は庫倫の南なる汗山即ち汗阿林の地なり。⁶

第四幹耳朵は長春真人西遊記に見ゆる「乃滿國兀里朶にして塔陽罕の舊營なり。Potania は之を Solenga 河上流の一なる Eir 河上に擬せるは從ふべし。⁷ 恐らくは今の Djana Dassyk 附近ならんか。

2 太宗の幹耳朵

元史の后妃表には太宗の幹耳朵に就いて何等言ふ所なければ、其の數も所在も精確に之を知るべからず。太宗はその七年春、和林(哈刺和林 Karakorum)城を築きて、こゝに萬安宮を作

りたるは周知の事なれど、その外に、九年夏には掃隣城を築きて、そこに迦堅茶寒殿を作り、十年夏には圖蘇湖城を築きて、そこに迎駕殿を作れること元史本紀に見えたり。和林城の遺址は今のOrkhon河上流右岸に近きErdenisuなること言ふまでもなく、掃隣城はその宮殿の名より和林の北約十邦里なるChagan-nör附近と察せられ、圖蘇湖城は明かならぬど、和林掃隣二城とは遠からぬ地に在りしものか。然るにRashid-uddinは太宗の四季の行宮を擧げ、春はCaracouroum(和林及びKertelagan)迦堅茶寒に居り、夏はOrmektona(月兒滅怯土)一名Sira-Ordun(普刺幹兒朶)に居り、秋はKenke(闊闊顛顛湖附近)に居り、冬はOng-ki(汪吉)に居れりと傳ふ。

Kertelaganは正しくはGege-Chaganにして今のChagan-nör附近に在りしこと既述の如く、Ormektonaは正しくはOrmektuにして和林より南半日程の處、Kenke(Kökö)湖はKerülen, Tula兩河上流の間なるGum(衰)湖、Ong-kiは今のOngin(翁金)河なること嘗て蒙古の國會即ちクリルタイに就いて⁹に詳論したれば、今はすべて省略に従ふ。かくて太宗の宮城は和林掃隣圖蘇湖月兒滅怯土闊闊顛顛兒汪吉の六を數ふべきも、當時は之を幹耳朶と稱せしや否や、全く知るべからず。余の所謂幹耳朶は后妃の守れる宮城なり、月兒滅怯土は昔刺幹耳朶(Sira-Ordun)の別名ありしより考へ必ず幹耳朶の一たりしならんも、其の他は同じく之を主どるべき后妃の配置せられたりしや否や。和林は當時の首都たりしも、太宗は僅に春の一ヶ月を此處に費すに過ぎざりき。然らばRashid-uddinの所謂四季の行宮を以て太宗の幹耳朶のすべてと推定すべきか。太祖に四幹耳朶ありし事は、太宗の幹耳朶も之と同數なるべきを豫想せしめ

あるにあらねど、こゝに此の推定を妨ぐべし。Plano Carpiniの記事あるを如何にすべし。Carpiniは西暦一二四六年六月二十四日 Black Khatay (黒契丹即ち西遼國)に入り、今の Ara-kul 湖畔の Omyl (葉密里城) 及び Ordu (拔都) の兄斡兒朶の斡耳朶に就いて記したる後、

After this we came to the first orda of the Emperor, in which was one of his wives. 10

と述べたり。さて太宗は數年前已に死したれども、定宗未だ即位せざる時なれば、こゝに帝とあるは太宗に外ならざるべし。果して然らば、太宗の斡耳朶は Omyl (Omyl, Emil, Imil) の東にもありしなり。之を要するに、太宗の斡耳朶は以上の七ヶ所の全部なりしか、はた一部なりしか、遂に之を確定するに由なし。

3 定宗の斡耳朶

定宗の斡耳朶に就いては、殆んど之を知るに由なし。D'Ohsson (II, p. 195) に Imil 河畔に貴由 (Coyouc 即ち定宗) の斡耳朶あるを記するも、それは即位以前の事に係れば、即位後果して同處に存せしや否や詳ならず。Imyl は Plano Carpini の Omyl に外ならざれば、定宗は太宗の崩後、その斡耳朶に住せしものかとも推測せらるゝも、又別に之と相近く斡耳朶を營みしものなるやも知るべからず。たゞ D'Ohsson (II, p. 234) に一二四八年の春 Coyouc は、その健康に適應する彼の潜邸以來の領土たる Imil 河畔に向つて出發せり。……然るに Coyouc は畏兀兒の都 Bisch-Balik を距る七日行程の地にて四十三歳を一期として崩ぜり」とあるもの、果して憑據するに足るとせば、この Imil 河畔の行宮は、定宗の斡耳朶の一たりしこと殆んど疑なからんか。

この外、蒙古の都なる和林、定宗の選帝會議の行はれたる月兒滅怯土即ち *Shia O'do* 等にも定宗の斡耳朶が設けられしことを推測するも不可なかるべし。

4 憲宗の斡耳朶

元史の憲宗紀によるに憲宗は和林に居ること稀ならざれども、春には怯蹇又罕(即ち太宗紀の迦堅茶蹇)に赴き、夏には月兒滅怯土、秋には類類腦兒(又は軍腦兒、冬には汪吉に幸するを例としたれば、太宗の四季行宮は憲宗の時にも同じ目的を以て存続せられしこと明かなり。因つて想ふに憲宗の斡耳朶は太宗のそれと略ぼ同一なりしなるべし。

5 世祖の斡耳朶

元史の後妃表及び食貸志、歲賜の條には、世祖は太祖と同じく四斡耳朶あることを記し、第一を大斡耳朶と稱し、以下を第二第三第四と稱するも、而も四斡耳朶の所在に就いては何等徵するものなきこと、すべて太祖の場合に於けると同じ。然れども試に意を以て之を推すに、大斡耳朶は大都、第二斡耳朶は上都、第三斡耳朶は察罕腦兒、第四斡耳朶は柳林なるべし。以下其の理由を述べん。

大都は初め燕京といひ又大興府と稱し、至元元年八月中都大興府と改めしが、四年中都新城を築き都を上都より遷し、九年二月中都を改めて大都とし、之と前後して宮城も造營せられしこと、元史世祖紀、輟耕錄等によりて知らる。世祖は中都と改められし前より既に燕京開平の間を往來し、至元元年以後は毎年約そ十月より二月まで約五ヶ月間燕京即ち大都に

居るを例とせり¹¹。大都は言ふまでもなく、今の北京なり。大都上都の孰れが大幹耳朶の名を得しかは容易に推定し難く、上都は世祖の最初の根據地として、又即位の大禮を擧げたる地として貴ばれしこと勿論なるも、大都は中統年間既に政府所在地となりし處なるのみならず、元史に兩都往來の事を記して「車駕幸上都」「車駕自上都」といふを例とし、Marco Poloは大都即ち Cambaine を常に帝都又は首府ともいふにより、姑らく大都を以て大幹耳朶と呼ばれしものと推測す。人或は大都の如き都城を呼ぶに果して幹耳朶の語を以てせしやを疑ふものあらんも、大都の宮城には后妃の之に居りしこと固より明かなれば、太祖以來の國俗に隨つて其の後宮を幹耳朶と稱せしこと蓋し想像に餘あるなり。若し大都を以て世祖四幹耳朶の外なりとせば、上都も亦然りといはざるを得べく、かくして四幹耳朶は之を何處に求むべきか。尙ほ後文説く所により卑見の必しも不當ならざるを覺るべきなり。

上都は初め開平といひ、憲宗の六年春三月桓州の東、灤水の北の龍岡に世祖の築きしものにして、中統元年開平府と稱し、四年五月上都の號を加へたり。世祖は毎年三月より九月まで約七ヶ月間こゝに居り、ついで大都に還るを例とせしが、累代の皇帝も略ぼ此の例に従へり。Marco Polo は上都に大理石造の宮殿の外に、所謂竹の御殿ありしことを記すること、既に述べを經たり。元史^一卷四^一順帝紀に「至正七年九月癸丑上都幹耳朶成」と見え、明の金幼孜の北征錄に「永樂八年七月初二日次開平、營于幹耳朶。華言宮殿也、元時宮殿故址猶存、荒臺斷礎、零落荒廬野草間、可爲一慨」とあるは、皆上都に幹耳朶ありしことを證するものなり。大都に果して

大韓耳朶の名ありきとせば、上都是必ず第二韓耳朶と稱せられしなるべし。今その遺址を土名 *Chao Naiman Sime* とす。¹²

察罕腦兒は至元十七年五月世祖こゝに行宮を作りし處、世祖が屢々好んで此の地に至りしことは、*Marco Polo* が *Kaans Palace of Chagannor* の題下に記述する所によりて知らる。¹³ 其の宮殿は元史卷三六 拜住傳には亨麗殿とあれど周伯琦の扈從北行前紀には亨嘉殿と見ゆ。英宗と順帝と時を異にするによりて然るか、或は麗嘉の二字孰れか譌なるか、未だ之を詳にせず、世祖始設の宮殿の如きは、その名を知るに由なし。察罕腦兒の位置については從來全く明かならねど、余の見る所によれば、上都河の上流 *Uian Hohun* の西に當れる *Pain Chagan nór* 附近なり。此の比定の理由に就きては、本篇の附録察罕腦兒考に詳説すべし。要するに元史によりてこゝに行宮あるを知り、*Marco Polo* によりてその宮殿の壯大と世祖の好んで駐する所なるを明かにしたる以上、察罕腦兒の行宮が世祖の四韓耳朶の一たりしことを推測するは必ずしも無稽にあらざるべし。是に於いて余は之を以て世祖の第三韓耳朶に擬す。

柳林に世祖の行宮ありし事は、元史卷七一 王恽傳に「至元二十九年春、見帝於柳林行宮」とあるにて證せらる。而して英宗が至治元年二月柳林に敗し、救して行宮を更造せしめたるの事實(元史卷二七本紀) は此の地に行宮の常置せられしことを示すものなり。さてこゝに余の注意を惹くは、*Cachar Modun* に於ける世祖の遊政に關する *Marco Polo* の記事なり。その文甚だ長きを以て、茲に引用する能はざれども、今その大意をいはし、其の地は大都の南大海 (*Tine*

Ocean Sea) に向つて行くこと二日程の處に在り、帝は毎年三月一日大都を發し、其の地に至ればその數一萬に達する帳幕は彼及び彼れの後妃、諸皇子貴族及び彼等の夫人のために既に設けられたり、陽春の全部を行樂に送りて、五月の央に一同を伴ひて京師に還るなり、といふ。¹⁴

Cachar Modun とは果して何れの地なるか。Marsden, Paulier の兩氏は D'Anville の地圖に見ゆる Tchakri Moudou 又は Moudon に比定したれども、これは滿洲の東邊沿海州に在るものにて、その不當なるは論なし。Yule 氏は蒙古語 Katzar (國、地方) Modun (木、林) の轉訛とし、長城の東端なる Modun Khotan に比定せんと試みたれど、是れはた牽強の謗を免れず。Palladius 氏は Modun は瑪頭の音譯と想像して Cachar Modun を河西務(務は税關の義)に擬せんと試みたれど、Cachar Modun を HosiMa-tou の訛とするは、また附會の嫌なき能はざるなり。¹⁵ 以上諸家の説を見るに、餘りに其の名稱と距離とに拘泥し、又大海とあるに著眼するのみにして、世祖の遊畋は此の方面に於いては果して何れの地に行はれたりしかに就きて何等注意する所なかりき。試に元史の世祖紀を見るに、至元十八年正月丙辰、鄯州に幸し、二月辛未、柳林に幸す。十九年正月丙子、近郊に畋し、二月辛卯、朔柳林に幸す、廿二年正月丙申、近郊に畋し、二月乙巳、柳林に駐驪す。此の如くにして、鄯州、柳林の名は世祖の行幸地として頻見し、殊に正月下旬二月上旬に限らるゝなり。是れ正さに Marco Polo の西曆にて三月初を以て其の地に至るとあるに符合す。而して鄯州は讀史方輿紀要(直隸一)によれば、明初改められて縣となり、清初に通州に併せられ、通州の南四十五里に在りとし、柳林は其の西に在りといへば、元の大都

よりは、通州を經由するものとせば、約八九十清里、直に南行するものとせば七八十清里にして、Marco Poloの所謂二日程には稍不足らざるの嫌なきにあらねど、車駕の行程としては寧ろ相當なるべし。かくてCaohar Moctunは即ち元史の所謂柳林を指せること殆んど疑を容れざらんか。而して、柳林が元一代を通じて皇帝の遊敗地として、又行宮所在地として有名なりしことは、既に引用せる英宗紀の記事によりて推測せらるゝなり。

以上を所謂世祖の四幹耳朶と推定したれど、この外に行宮と稱せるもの二あり。一は中統三年十二月に建てたる隆興府の行宮にして、一は至元十三年に置かれたる東涼亭行宮なり。隆興府行宮は一に興和行宮と稱せられ、今の張家口外の興和城はその遺址に當り、東涼亭行宮は始め只哈赤八刺哈孫の行宮と稱せられしものゝ如く、その地は大清一統志(卷四〇二)によれば上都の東南五十清里の處に在りき。然れども此の二行宮は世祖の行幸したることも頗る稀なりと見え、絶えて元史に其の記事なければ、到底余の所謂幹耳朶を以て之を見ること能はず。

6 成宗の幹耳朶

成宗の幹耳朶に就いては、元史卷九百官志に之を掌るべき官衙の名を擧げたるを見るのみにてその數も名も全く知るに由なし。たゞ前後の事情より考へ、世祖と全く同一なりしものと想像するのみ。猶ほ後文を參照すべし。

7 武宗の幹耳朶

百官志に「長秋寺、秩正三品、掌武宗五斡耳朶戶口錢糧營繕諸事とあれば、武宗に五斡耳朶ありしなり。因つて想ふに世祖の四斡耳朶の外に中都を加へたるものなるべし。

中都は武宗即位の年建つる所にして武宗紀に「大徳十一年六月甲午、建行宮于旺兀察都之地立宮闕爲中都と見ゆ。旺兀察都は Ongschatau の對譯にして「池沼ある處」の義、元の昌州（又は寶昌州と同じく、今の張家口外、昂古里湖の東なる白城子は即ち其の遺址なり。委しくは拙稿元代の東蒙古¹⁸中に述べたれば復た贅せず。

8 仁宗英宗の斡耳朶

武宗は至大三年十一月、中都城建築の勅を出し、翌年正月崩ずるに及んで直に其の工事を中止したるほどなれば、仁宗は中都の斡耳朶を罷めしなるべく、隨つて其の斡耳朶は世祖のそれと同じかりしものと推測す。英宗の斡耳朶も蓋し亦然りしならん。

9 泰定帝の斡耳朶

泰定帝紀に「泰定三年十一月、徙上都清寧殿于伯亦兒行宮」泰定四年八月、伯亦斡耳朶作欽明殿、十一月、給伯亦斡耳朶駝牛等の記事あれば、泰定帝は世祖以來の四斡耳朶の外に、伯亦兒、伯亦斡耳朶を有せしものにや。伯亦兒の所在は之を知るに由なきも、若し Bair, Bai の對音にて Bayan (富の義) の訛なること、今の Pain Uqagan-nor の Pain と同じとせば、伯亦兒、伯亦斡耳朶は此の湖の近傍に在りしものにて、察罕腦兒行宮の別名ならんか。果して然らば、泰定帝の斡耳朶は全く世祖以來のそれと同じかりしなり。

10 明宗文宗寧宗順帝の斡耳朶

明宗寧宗共に在位の期間一年にも足らざれば、其の斡耳朶に就いては殆んど知り難きもたゞ百官志に順帝の至元六年二月中書省旨を奉じて、累朝の故事に依りて寧宗の斡耳朶を起すとあれば、二帝の斡耳朶はその崩後に置かれしなるべし。文宗順帝の斡耳朶に就きては、世祖以來の四斡耳朶なりしことを推測して止まんのみ。(未完)

註

- 1 東胡民族考(史學雜誌第廿四編二〇頁)參照。
- 2 Beazley, The Text and Versions of John de Plano Carpini and William de Rubrugus, p. 218.
- 3 Yule, Cathay and Way Thither, pp. 134-5.
- 4 Yule & Cordier, Marco Polo, I, pp. 299-300.
- 5 拙稿「蒙古の國會即チタリルメイに就て」(史學雜誌第廿八編四六二—三頁)。
- 6 蒙古遊牧記卷七。水道提綱卷二三。
- 7 Brechneider, Mediaeval Researches, I, p. 58, note.
- 8 P'ohsson, Histoire des Mongols, II, pp. 84-5.
- 9 史學雜誌第廿八編四五—八頁以下。
- 10 Rockhill, Plano Carpini's Journey, p. 17.
- 11 Marco Polo の述ぶる所によれば、世祖は九、十、十一、十二、十三の六ヶ月間帝都なる Cambaluc 即チ大都なる第一宮殿に居り、次の三、四、五の三ヶ月を海岸方面に於ける大遊獵に送り、やがて Cambaluc に還幸して留まること三日の後、彼の築ける Chundu 城に赴き、六七、七八の三月をここに送りて再び首府 Cambaluc に還るといふ。(Yule & Cordier, 410-11)然れども元史の本紀によるに、必ずしも此の如く一

定はず、殊に毎年三月一日所謂 *Cachar Modun* の獵場に向つて出發し、五月の初に至りて三日間を帝都に費やし、直に上都に赴き、八月二十八日を以て還幸の途に就くといふが如きは、多く實際に合はず、而も事實は之と大差なきを以て之を察するに、世祖の年中行事として一定のプログラムありしものか。とも角、注意を値する記事なり。因みにいふ、*Marco Polo* は當時の西曆によりて月次を數へしものなれども、余は元史の記事によりて數へたれば、余の十月は凡そ *Polo* の所謂九月に當れるものと知るべし。

12 拙稿「元代の東蒙古」(滿鮮地理歴史研究報告第六冊二二八頁)。

13 Yule & Cordier, *M. P. I.*, p. 275.

14 *Ibid.*, p. 402-6.

15 *Cachar Modun* の *Cachar* は蒙古語 *Gachar* (*Yule* の所謂 *Kazar* にしので國の義)の轉訛かと思はるれど、次の *Modun* (林)と合して何等適當なる地名を爲さず。若し「澤州の林」の義ならんには、柳林の別名として尤も適當なれど、澤州は *Ko-ju* 又は *Ko-ju* と *こそうへ*、容易に *Cachar* とはなり難し。姑らく記して疑を存す。

16 元史卷五、世祖紀及び卷五八、地理志異和路の條。

17 同上卷九〇百官志尙供總管府の條。

18 滿鮮地理歴史研究報告第六冊二三八頁。